

相模原市立市民・大学交流センター 一般施設利用料金表
(新料金 2020年10月改訂版)

施設名	全日	午前 9時~12時	午後 13時~17時	夜間 18時~22時
セミナールーム1 (84名)	13,970円	3,810円	5,080円	5,080円
セミナールーム2 (108名)	19,580円	5,340円	7,120円	7,120円
実習室1 (48名)	19,140円	5,220円	6,960円	6,960円

施設名	全日	9時 ~ 11時	11時 ~ 13時	13時 ~ 15時	15時 ~ 17時	18時 ~ 20時	20時 ~ 22時
実習室2 (36名)	9,780円	1,630円	1,630円	1,630円	1,630円	1,630円	1,630円
ミーティングルーム1 (8名)	1,560円	260円	260円	260円	260円	260円	260円
ミーティングルーム2 (8名)	1,560円	260円	260円	260円	260円	260円	260円
ミーティングルーム3 (12名)	3,060円	510円	510円	510円	510円	510円	510円
ミーティングルーム4 (30名)	6,600円	1,100円	1,100円	1,100円	1,100円	1,100円	1,100円
ミーティングルーム5 (18名)	3,660円	610円	610円	610円	610円	610円	610円
AVスタジオ (12名)	3,960円	660円	660円	660円	660円	660円	660円
マルチスペース (7分連) (6名)	1,860円	310円	310円	310円	310円	310円	310円

※セミナールーム1・2、実習室1で、午前及び午後、または午後及び夜間を継続して利用する場合の利用料金は、各施設区分の合算額となります。
 ※セミナールーム1・2、実習室1・2は令和3年10月1日以後の利用分(令和2年10月1日受付開始)からの適用となります。
 ※ミーティングルーム1・2・3・4・5、AVスタジオ、マルチスペースは令和3年4月1日以後の利用分(令和2年10月1日受付開始)からの適用となります。

相模原市立市民・大学交流センター 付属設備・器具利用料金表
(新料金 2020年10月改訂版)

付属設備・器具名	貸出数	単位	全日料金	1時間の 利用料金
講師控室	1	室	1,540円	140円
マイク	ワイヤレス2 ワイヤード2 ピンマイク2	本	100円	
移動用音響システム	2	セット	1,100円	100円
AV調整設備一式 (セミナールーム1用)	1	セット	2,200円	200円
AV調整設備一式 (セミナールーム2用)	1	セット	3,300円	300円
プロジェクター	2	台	1,320円	120円
スクリーン	2	台	990円	90円
85インチディスプレイモニター (セミナールーム2用)	1	台	3,300円	300円
移動式65インチモニター	3	台	660円	60円
ビデオカメラセット	2	セット	2,200円	200円
ビデオカメラ用三脚	2	セット	200円	
ビデオカメラ用ドローリー	2	セット	200円	
ビデオカメラ用コンデンサーマイク	2	台	100円	
照明キット(LEDライト2灯入り)	1	セット	300円	
クロマキースクリーン	1	セット	500円	
高精細55インチモニター	1	台	770円	70円
講師用PC	1	セット	770円	70円
映像編集卓	1	セット	2,200円	200円
スタジオ照明	1	セット	4,620円	420円
生徒用PC	3	セット	550円	50円
ステージ	1	セット	1,650円	150円

※利用料金は、1時間の利用料金に施設利用区分の時間数を乗じて得た金額とします。
 ※全日利用の場合は11時間分の利用料金とします。
 ※施設を利用の途中での付属設備・器具の返却はできません。

相模原市立市民・大学交流センター シェアードオフィス利用料金表
(新料金 2020年10月改訂版)

タイプ	面積	定員	利用料金(月額)
シェアードオフィス1 (愛称: タプロ)	1.95㎡	30人	5,200円
シェアードオフィス2 (愛称: ピッコラ)	6.25㎡	8団体	19,600円
シェアードオフィス3 (愛称: キュービクロ)	10.00㎡	4団体	31,700円

※令和3年1月1日以後に利用を開始する場合及び令和3年4月1日以後に更新した利用期間が開始する場合に適用となります。

※令和3年1月1日前に利用を開始した場合及び令和3年4月1日前に更新した利用期間が開始した場合は現状の料金が適用されます。

相模原市立市民・大学交流センター 大学情報コーナー利用料金表

タイプ	面積	定員	利用料金(月額)
大学情報コーナー	約4㎡	15団体	12,700円

※令和3年1月1日以後に利用を開始する場合に適用となります。

※令和3年1月1日前に利用を開始した場合は現状の料金が適用されます。

相模原市立市民・大学交流センター 地域情報コーナー利用料金表

タイプ	面積	定員	利用料金(月額)
地域情報コーナー	約1㎡	9団体	3,200円

※令和3年1月1日以後に利用を開始する場合に適用となります。

※令和3年1月1日前に利用を開始した場合は現状の料金が適用されます。

相模原市立市民・大学交流センター
ユニコムプラザさがみはら

〒252-0303

神奈川県相模原市南区相模大野3-3-2

Bono 相模大野 サウスモール3階

TEL: 042-701-4370

URL: <http://unicom-plaza.jp>

相模原市立市民・大学交流センター ご利用のご案内

1. 利用対象者

- 個人・団体、どなたでも利用できます。ただし次のいずれかに該当する個人・団体は除きます。
- センターにおける秩序を乱し又は公益を害するおそれがあると認められるとき
 - センターの施設、附属設備、器具等を損傷し又は消滅させるおそれがあると認められたとき。
 - 集团的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
 - センターの管理上支障があると認められたとき。

2. 利用内容の確認

利用にあたり、内容の確認をさせていただきます。

利用の内容によっては利用を制限させていただいたり、申し込みをお断りさせていただく場合があります。

- セミナールームおよびミーティングルームは、講演会や会議・打合せ等での利用を目的に作られています。大きな音の出る活動や、振動、臭い等により施設の運営、維持管理に支障が生じる活動についてはご利用をお断りさせていただくことがあります。
- 調理、試食・試飲、食材を使った実験・実習等については、実習室1をご利用ください。それ以外の目的での実習室1のご利用については衛生管理上および安全管理上、ご利用をお断りさせていただくことがあります。
- 手芸、工芸、美術、書道、工作、または水や砂・土を使用する利用については、実習室2をご利用ください。
- セミナールーム1・2、マルチスペース（分割した場合）は、可動式パーテーションでの仕切りとなりますので、音漏れすることがあります。マイク・CDなどの音響設備を使用する場合は、他の部屋への配慮をお願いいたします。
- ミーティングルーム1・2・3に設置してある机の移動、搬出はできません。
- マルチスペースを、作品の展示や出入り自由な催し物等にご利用される場合は、事前に当日のレイアウト等詳細についての打合せが必要となります。必ずご利用日の2週間前までにご連絡ください。

3. 申し込みの流れ

利用の申し込みは、電話またはユニコムプラザさがみはら事務室にて受け付けます。

電話での予約の場合は、申し込み後2週間以内に利用承認申請書と利用料金をユニコムプラザさがみはら事務室に提出してください。

ユニコムプラザさがみはら事務室の受付時間は午前9時から午後10時までです。



(2週間以内)

4. 申し込み受付開始日

一般施設の受付期間は次のとおりです。

- セミナールーム、実習室1・2は利用日の属する12か月前の月の初日より受付
- ミーティングルーム、AVスタジオ、マルチスペースは利用日の属する6か月前の月の初日より受付

※申し込みは、原則として先着順になりますが、月の初日の午前9時~10時の予約受付分で重複した場合は抽選になります。

5. 申込条件

- 利用件名及び利用目的が同一で1日あたりの利用を1回分とします。
- 1利用者（団体）の方が申し込みできるのは、ひと月に5回までです。
- ただし、利用件名及び利用目的が同一で連続して終日利用する場合のみ7日間まで可能です。
- 指定管理者の自主事業等により、施設が使用できない場合があります。
- 物品の販売、広告、宣伝、寄附募集行為等（以下、「販売行為等」といいます）を目的としての商業利用は原則としてできません。
- 販売行為等を目的として利用する場合は、あらかじめ販売行為等許可の申請が必要になります。

6. 加算利用料金

(1) 入場料等

利用者が販売行為等以外のために施設を利用する場合であって、入場料その他これに類する料金（以下、「入場料等」といいます）を徴収するときは、基本利用料金に以下に定めた率を乗じて得た金額を加算します。

1人当たりの入場料等の最高額	率
1,000円未満	50%
1,000円以上3,000円未満	80%
3,000円以上	100%

(2) 販売行為等

利用者が販売行為等を目的として施設を利用する場合は、基本利用料金に以下に定めた率を乗じて得た金額を加算します。

入場料等の徴収の有無	率
入場料等を徴収しない	100%
入場料等を徴収する	200%

※この場合の入場料等については(1)の表は適用されません。

7. 利用料金の納付

利用料金の納付は、直接、ユニコムプラザさがみはらの受付にお越しいただいた際の現金払いとなります。

※期日までにお支払いがない場合、利用承認を取消しとする場合があります。

8. 利用料金の還付

お客様のご都合により、施設利用の取消しもしくは利用内容に変更が発生した場合には、速やかにご連絡ください。

すでに納めた利用料金は、利用承認取消（又は利用承認変更）の手続きを所定の期間内に申請し認められた場合には、以下に定めた率を乗じて得た金額を還付いたします。

利用の取消し申請	率
利用日の30日前までに利用の取消しを申請し承認を得たとき (器具・機器の利用の取消しを除く)	既納利用料金の80%
利用日の7日前までに利用の取消しを申請し承認を得たとき (器具・機器の利用の取消しを除く)	既納利用料金の50%
器具・機器の利用の取消しを申請し承認を得たとき	既納利用料金の100%

- 還付の手続きには、「利用承認許可書兼領収書」と申請者様の印鑑が必要となります。必ず持参ください。
- 還付を申請する場合は、事務手続きの都合上、事前にご連絡ください。
- 還付手続きは、9時から17時までをお願いします。

9. 利用当日の注意事項

1. 利用承認書の提示、利用施設の管理について

- 利用当日は利用承認書を受付へ提示してください。
- 上記受付後、利用時間になりましたら、部屋の鍵を行きます。
※利用申請時前に部屋の鍵はできませんのでご了承ください。
- 受付より申請者様へ連絡させていただく場合がありますので、当日責任者の所在を受付時にお知らせください。
- 部屋を留守にする場合は、盗難防止などのため必ず受付に申し出てください。施設職員が施設いたします。

2. 利用時間の厳守について

- 承認された利用時間は、入室・搬入・準備から後片付け・搬出・退室までのすべての時間を含みますので、時間内にすべてが終了するようにご注意ください。
- 利用時間の延長を希望する場合は、終了予定時間の1時間前までに受付に申請してください。
※延長の申請は利用当日のみ受付いたします。

3. 定員の厳守について

- 各部屋の定員は市の条例により定められたものです。定員を超えての利用はできませんので、定員を考慮してご計画ください。

4. 参加者の誘導について

- 当日の参加者が多数であることが想定される場合には、必要な人員を受付として配置し、スムーズな入場の誘導をお願いいたします。
- 異常の発見、非常時の避難誘導などを想定して、当日責任者を予め選任しておいてください。

5. 現状復帰について

- 利用終了後は、利用した施設・器具等を元の状態に戻し、当日責任者立会いのもとに施設職員の点検を受けてください。
- 施設及び設備などを損傷または紛失した場合、必ず施設職員に報告し、当日責任者が立ち会ってください。利用者様の過失による場合は、実費相当分を弁償していただきます。

6. ゴミの処理について

- ゴミは原則として、すべてお持ち帰りいただけます。
- ゴミの持ち帰りが必要な場合は、有料で処理させていただきます。処理費込みの専用ゴミ袋(45リットル)を1枚500円で販売していますので、ご希望の場合は受付までお申し出ください。
なお、分別処理となりますので、一般ゴミ(紙・ビニール・生ゴミ等)、ペットボトル、缶、ビンそれぞれのゴミ袋が必要です。詳しくは受付までお問い合わせください。